

1-3. 主要産業の状況について <情報通信産業>

インキュベーション施設の整備状況

沖縄IT津梁パーク(うるま市)

マルチメディア館、みらい館(名護市)

④ 情報通信機器検証拠点施設
平成23年9月 供用開始

② 企業立地促進センター
平成22年9月 供用開始

① 中核機能支援施設
平成21年6月 一部供用開始
平成22年9月 全面供用開始

③ アジアIT研修センター
平成25年4月 供用開始

⑤ 企業集積施設1号棟
平成24年6月 供用開始

⑥ 企業集積施設2号棟
平成26年8月 供用開始

⑦ 企業集積施設3号棟
平成27年4月 供用開始

金融・IT国際みらい都市
将来構想図

①みらい5号館
(平成29年度 供用開始予定)

③名護市マルチメディア館 ②国際海洋環境情報センター

④みらい11号館

⑦みらい14号館 ⑥みらい13号館 ⑤みらい12号館

金融・情報通信国際都市
～基本理念～
金融・ITに関心を有する人々が世界中から集まり、喜び・感動・充実感を持って滞在・生活し、そこから新たなビジネスが絶え間なく生まれるような空間や環境を創造する。

～コンセプト～
①金融・情報通信産業の集積に向けて企業誘致とまちづくりを一体的に進めます。
②ジュニア層からシニア層まで応用する幅広い一貫した人材育成を進めます。
③「人」と「企業」と「街」の情報が効率よく循環する情報発信の仕組みづくりを進めます。
④企業誘致・サポート体制を強化し、平成30年度末の金融・情報通信産業の施設雇用者数を2,500人に伸ばします。

沖縄におけるIT産業の高度化のため、沖縄県が高度ソフトウェア開発等の新しい拠点として、「沖縄IT津梁パーク」を平成20年度から順次整備。

情報通信産業及び金融関連産業の企業誘致を促すため、名護市豊原地区に企業集積施設を平成12年度から順次整備。

各施設の入居率及び雇用者数 (各年度末時点)

	平成26年度		平成27年度	
	入居社数、入居率	雇用者数	入居社数、入居率	雇用者数
沖縄IT津梁パーク	24社 87室/91室[96%入居]	1,651人	30社 84室/91室[91%入居]	1,914人

	平成26年度		平成27年度	
	入居社数、入居率	雇用者数	入居社数、入居率	雇用者数
名護市マルチメディア館 みらい館1～4号館	31社 39室/47室[83%入居]	835人	27社 37室/47室[79%入居]	839人

典拠: 沖縄県調べ

典拠: 名護市調べ

※部屋数はパーティションによる区切り可能な最小単位の区画としており、区画変更により室数も変わる。

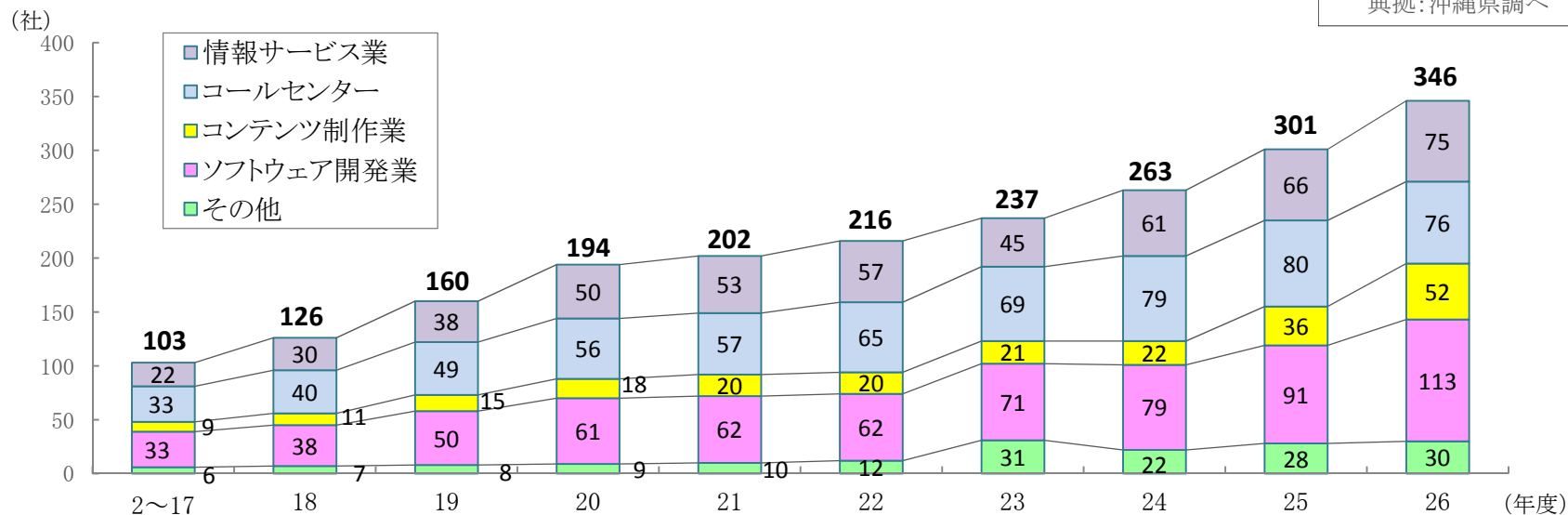
※一企業で複数スペースを使用している企業があるため、入居社数と入居室数は一致しない。

図: 沖縄県「2015-2016 情報通信産業立地ガイド」

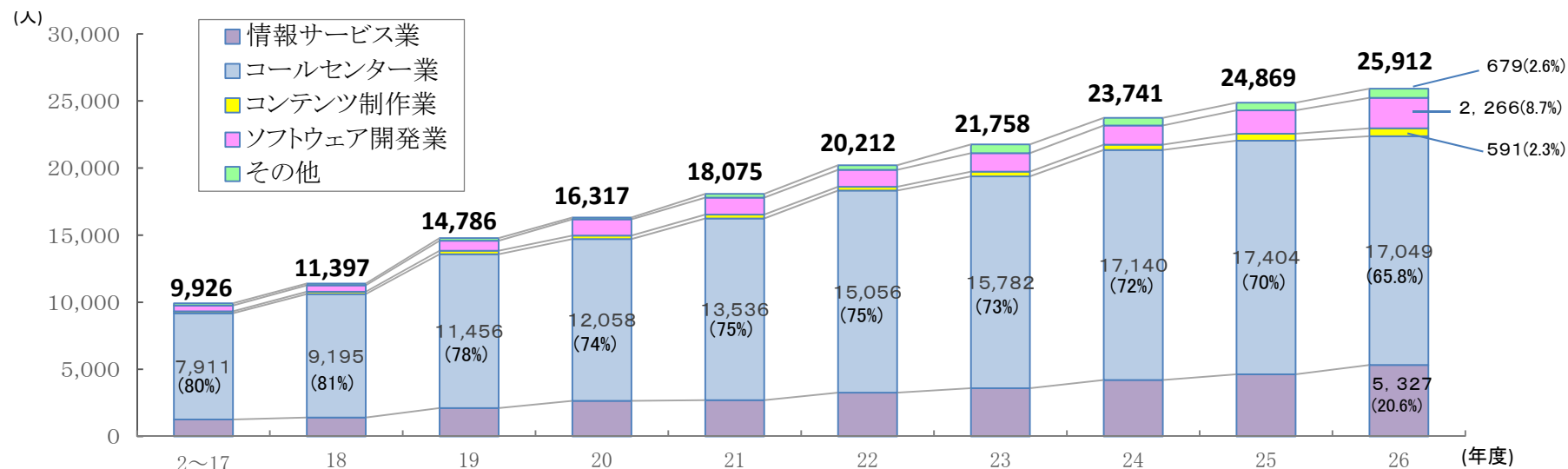
1-3. 主要産業の状況について <情報通信産業>

(1) 県外から沖縄県へ立地した情報通信関連企業数の推移

※ 数値は各年度の1月1日現在のもの
 典拠: 沖縄県調べ



(2) 県外から沖縄県へ立地した情報通信関連企業における雇用者数の推移



1-3. 主要産業の状況について <情報通信産業>

沖縄クラウドネットワーク

沖縄情報通信センターと県内各データセンター、
沖縄IT津梁パーク、OIST(沖縄科学技術大学院大学)を結び、
クラウドコンピューティング拠点を形成。

沖縄情報通信センター



(うるま市)
公設民営で27年4月供用開始。
管理運営は(株)沖縄データセンター



ファーストライトテクノロジー(株)
(浦添市)

OIST



クオリサイトテクノロジー(株)
(名護市)



NTT西日本-九州 沖縄支社
クオリサイトテクノロジー(株)
(宜野座村)

IT津梁パーク

国際海底光ケーブル

沖縄から直接アジアや首都圏に接続する
高速・大容量・低価格の通信ネットワーク。

GIX回線

香港・シンガポール

※国際海底光ケーブル等の整備にあたっては、沖縄振興特別推進
交付金(ソフト交付金)を活用。

- ・国際海底光ケーブル : 総事業費75億円(国費60億円)
- ・沖縄情報通信センター : 総事業費73億円(国費59億円)
- ・沖縄クラウドネットワーク: 総事業費5億円(国費4億円)

注: 金額は交付決定額

1-4. 沖縄の特・地・域制度について









特 区		地 域	
<p>【経済金融活性化特区】</p> <p>名護市 (知事の申請に基づき大臣が地区指定)</p> <p><対象業種> 金融関連業、情報通信関連産業、観光関連産業、農業・水産養殖業、製造業等 (知事の申請に基づき大臣認定)</p> <p>※下記の他、大幅緩和したエンジェル税制の適用あり</p>	<p>【国際物流特区】</p> <p>那覇、浦添、豊見城、宜野湾、糸満の5市及びうるま・沖縄地区 (知事が地区指定)</p> <p><対象業種> 製造業、こん包業、倉庫業、航空機整備業 等</p>	<p>【情報通信産業振興地域】</p> <p>【情報通信特区】</p> <p>那覇・浦添地区、名護・宜野座地区、うるま地区 (知事が地区指定)</p> <p><対象産業> データセンター、プロバイダ、情報通信機器相互接続検証事業 等</p>	<p>【観光地形成促進地域、産業イノベーション地域】</p> <p>24市町村 (知事が地域指定)</p> <p><対象産業> 情報記録物の製造業、電気通信業、ソフトウェア業、コールセンター、映画・ビデオ・放送 等</p>
			<p>沖縄県内全域 (知事が地域指定)</p> <p><観光関連施設> スポーツ・レクリエーション、教養文化、休養、集会、販売施設</p> <p><産業イノベーション対象業種> 製造業、こん包業、倉庫業、卸売業、商品検査業 等</p>

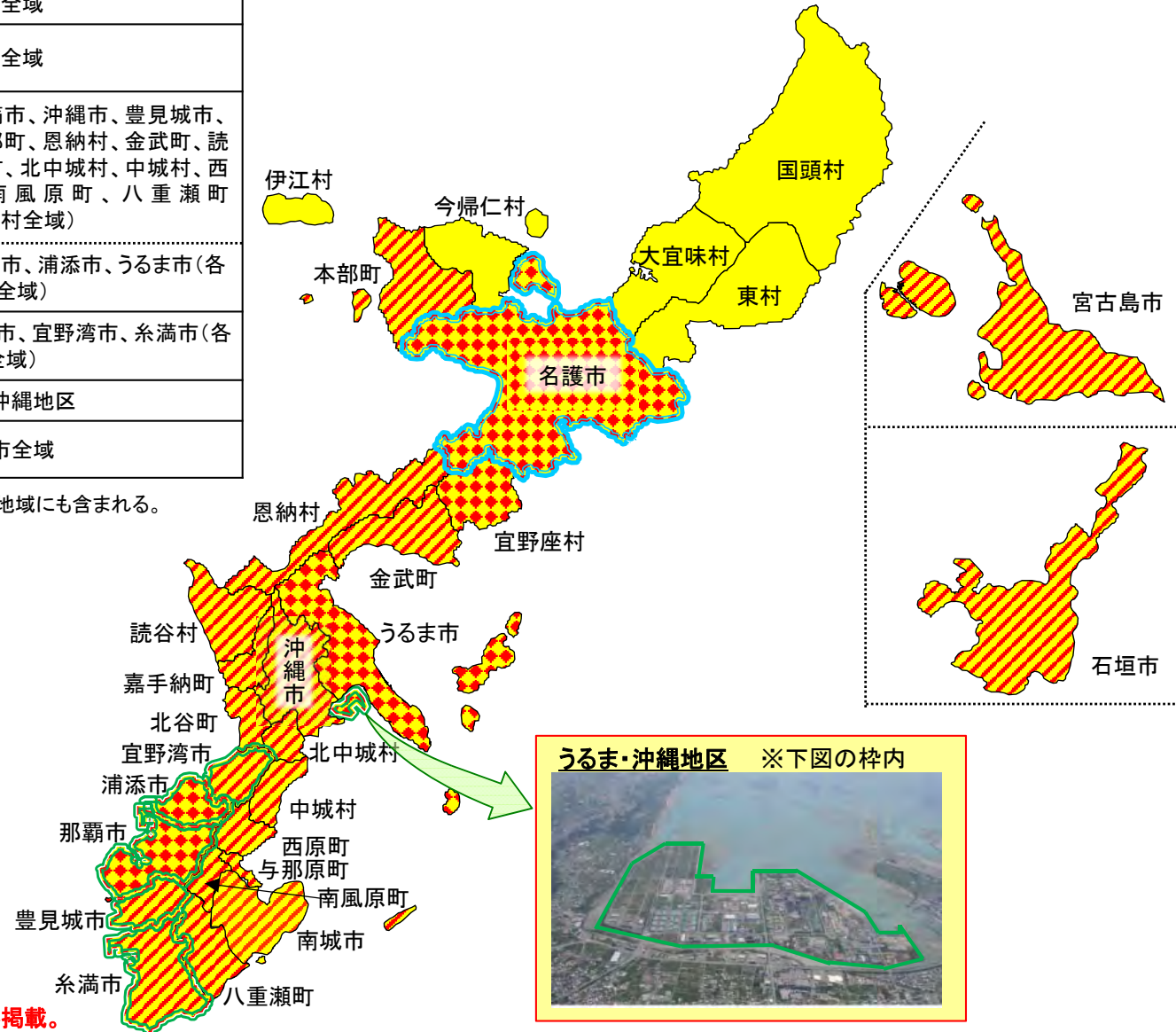
措置の概要		
国 税		地 方 税
<p><所得控除(特区のみ)></p> <p>最大40%、10年間</p> <p>※ 特区内に本店又は主たる事務所を有すること、特区内で設立され10年以内の企業等、いくつかの要件あり。</p>	<p><投資税額控除(特区・地域共通)></p> <p>• 機械等15%、建物等8%</p> <p><特別償却(特区・地域共通)※></p> <p>• 機械等50%、建物等25%</p> <p>※ 経済金融活性化特区、国際物流特区、産業イノベーション地域(機械等34%、建物等20%)のみ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 事業税: 5年間免除 • 不動産取得税: 免除 • 固定資産税: 5年間免除 • 事業所税: 5年間対象床面積を1/2 ※那覇市のみ
<p>注) 所得控除、投資税額控除、特別償却はいずれかを選択</p>		

● 沖縄振興特別措置法に基づいて指定されている地域・地区

地域	対象地域
観光地形成促進地域	県内全域
産業高度化・事業革新促進地域	県内全域
情報通信産業振興地域	宜野湾市、石垣市、糸満市、沖縄市、豊見城市、宮古島市、南城市、本部町、恩納村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町（各市町村全域）
情報通信産業特別地区※	名護市、宜野座村、那覇市、浦添市、うるま市（各市町村全域）
国際物流拠点産業集積地域	那覇市、浦添市、豊見城市、宜野湾市、糸満市（各市全域）
	うるま・沖縄地区
経済金融活性化特別地区	名護市全域

※情報通信産業特別地区は情報通信産業振興地域にも含まれる。

凡	例	説明
		国際物流拠点産業集積地域
		情報通信産業振興地域
		情報通信産業特別地区
		経済金融活性化特別地区



スペースの都合上、離島については一部のみ掲載。